

「阿寺の七滝」

あてら
日本の滝百選

新城市の〇〇百選を紹介します⑫

【目次】

- P 3 新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ
- P 7 災害時に在宅避難できる準備をしましょう
- P 9 国民健康保険に加入している方へ
- P 10 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ
- P 12 市の財政状況
- P 14 お知らせ
- P 20 連載コーナー

※折り込みの「よく分かるマイナンバーカード特集!」は
抜き取ってご使用ください。

今月の人口

6月1日現在（前月比）

総人口

45,623人

総世帯数

17,693世帯

男性 22,633人 (-16)

女性 22,990人 (-22)

出生 9人

死亡 43人

転入 52人

転出 57人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



※令和2年5月1日～31日の間に新城市に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
榎葉 瑠那	女	誠	橋向
神谷 美月	女	美紅	名越
松井 凱	男	響	野田
大谷 笑菜	女	高弘	東新町
松井 智可	男	祐次	杉山
伊藤 花倫	女	杏菜	中宇利
今村 日咲	女	信太郎	杉山
榎下 瑛仁	男	奈津美	大海

本市の市外局番は0536です。市役所は23-1111（代表）です。

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん新城

7月の番組表

▽秘書人事課 (TEL23-7623)
市政番組キャラクター「亀姫」



放送日	番組内容
7月1日 7月8日	・お食べんしんしろ～ナス～（再放送） ・新型コロナウイルス感染症に感染しないために！～新しい生活様式～
7月8日 7月15日	・シリーズ新城の城～総集編～（再放送） ・新・お食べんしんしろ～高原トマト～
7月15日 7月22日	・健康シリーズ（再放送） ・第6期若者議会の紹介
7月22日 7月29日	・クリーンセンターからのお知らせ（再放送） ・ノリノリ#サイクリングライフ パート3
7月29日 8月5日	・新東名高速道路の工事の進捗状況（再放送） ・挑戦・体験・発見！フォトロゲイニング～常設コースの紹介～

毎日6回、15分間放送

- ①午前7時30分 ②午後0時30分 ③午後3時30分
- ④午後6時30分 ⑤午後10時30分 ⑥午前0時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新
※都合により、番組内容を変更する場合があります。
※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。

毎月12日は「共育の日」です。ともにあいさつ あいことば
7月 辛くても 夢にチャレンジ あきらめません

令和元年度に募集した共育川柳を紹介します。

自分自身
良いと思ったら やりとげろ
鳳来寺小学校 5年 川合 常真

汗かいて
輝く笑顔の 1ページ
作手中学校 3年 鈴木 彩音

（第4回目/全12回）※学校および学年は2019年10月現在です。

市からの情報をチェック!

マチイロ

スマートフォンなどで広報紙をご覧いただけます。



Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play

新城市公式フェイスブック

旬な話題を楽しくお届けします。



メール配信システム（すぐメール）

災害情報や緊急情報をメールで配信します。



さんあ〜る

スマートフォンなどで、ごみの回収日や分別方法をご覧ください。



Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

▽新型コロナウイルス感染症対策特別チーム

新型コロナウイルス感染症対策特別チームを設置しました

このチームは、新型コロナウイルス感染症に対し、地域の実情に合わせた総合的な対策を実施するために、5月11日に設置しました。市民の皆さんが安心して暮らせるように対応していきますので、ご協力をお願いします。

感染症を予防しましょう!! ~「新しい生活様式」を実践しましょう~

新型コロナウイルスは再度、流行する可能性があります。引き続き、1人ひとりが「新しい生活様式」を実践し予防しましょう。

基本的な感染症対策

①手洗い・マスク・手指消毒をする

夏場のマスクは熱がこもりやすく、のどの渇きを感じにくくなります。こまめに水分をとり熱中症にご注意ください。



②人との間隔は2m（最低1m）空ける

③会話の際は、可能な限り真正面を避ける

④遊びに行くなら屋内より屋外にする

毎日の生活の中で

①「3密」を避ける

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場所



出典：首相官邸・厚生労働省HP

②咳エチケットを守る

③毎朝体温測定、健康チェックをする

④風邪症状がある時は外出を控える

⑤こまめに換気をする

さまざまな場面で

買い物

- ・空いた時間に手早く
- ・レジに並んだ時は前後に距離をとる
- ・通信販売・電子決済を利用

スポーツなど

- ・公園はすいた時間と場所を選んで
- ・ジョギングは少人数で
- ・筋トレやヨガは動画を活用

食事

- ・持ち帰りや宅配を活用
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びに座る

皆さんの日常にあわせて新しいライフスタイルを考えてみませんか？



厚生労働省「新しい生活様式」より抜粋

	対象	支援名	内容	問い合わせ先	
世帯や個人の皆さん	給付(もらえる)	すべての方	特別定額給付金 1人あたり 10万円	特別定額給付金電話相談窓口 0536-22-9902	
		子育て世帯の方	子育て世帯への 臨時特別給付金	子ども1人あたり 1万円 児童手当4月分(3月分)を 受給している方 ※特例給付(子ども1人あたり 月額5,000円)を除く	こども未来課 0536-23-7622 ※申請は原則不要 (公務員を除く)
		休業による収入減で 住居を失うおそれのある方	住居確保給付金	原則3カ月 家賃相当額を支援 (世帯構成により限度額があります)	新城市社会福祉協議会 0536-24-9811
		新型コロナウイルス 感染症に感染または 疑われ、療養のため 働けなかった方	傷病手当金の支給 新城市国民健康保険、 後期高齢者医療制度の 被保険者の方	(直近の継続した3カ月の 給与収入の合計額を就労日 数で除した金額)×3分の 2×支給対象となる日数	新城市国民健康保険・ 後期高齢者医療制度 保険医療課 0536-23-7625 その他健康保険 加入健康保険
		収入減で大学等への 就学継続が困難な方	学生支援緊急 給付金	住民税非課税世帯の学生等 20万円 上記以外の学生等 10万円	在学する学校
	貸付(かりる)	収入減で 生活が苦しい方	緊急小口資金 (主に仕事が休みに なった方向け)	最大 20万円	新城市社会福祉協議会 0536-24-9811
			総合支援資金 (主に仕事がなく なった方向け)	最大月 20万円 を原則3カ月以内(2人世帯以上) 最大月 15万円 を原則3カ月以内(単身世帯)	
	猶予・減免(のばす・へらす)	収入減等で保険税・ 保険料の 支払いが困難な方	保険税・保険料 の減免	国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料、 介護保険料を減免	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 保険医療課 0536-23-7625 介護保険料 高齢者支援課 0536-23-7688
		収入減で市税・ 保険料の 支払いが困難な方	市税・保険料・ 料金等の支払猶予	市税(市県民税・固定資産税等) 保険料(後期高齢者・介護等) 料金(水道・下水道等) 国民年金保険料の支払を猶予	市税 債権管理室 0536-23-7679 その他 市役所担当窓口 代表0536-23-1111
		生活が苦しくて 公共料金が払えない方	公共料金の 支払猶予	電気・ガス・電話料金、 NHK受信料などの支払を猶予	各事業者

相談窓口一覧 一人で抱え込まずにご相談ください。

相談場所に困ったら	愛知県民相談総合窓口	052-954-7453
感染症の一般的な相談	新城保健所	0536-22-2203
就労の相談	ハローワーク新城	0536-22-1160
労働問題(雇止め・解雇)などの相談	労働相談専用ダイヤル	0536-23-6104
高齢者についての相談	高齢者支援課	0536-23-7688
	地域包括支援センター	0536-23-6810
障害者についての相談	福祉課	0536-23-7624
	基幹相談支援センター	0536-23-6270
こころの相談	あいちこころのほっとライン	052-951-2881
	健康課(新城保健センター)	0536-23-8551
医療従事者とご家族のこころの相談	愛知県精神保健福祉センター	052-962-5379
偏見や差別の相談	名古屋法務局新城支局	0536-22-0437

事業者の皆さんへの各種支援 (令和2年6月1日現在)

ID 119393652

	対象	支援名	内容	問い合わせ先	
事業者の皆さん	給付(もじえる)	休業要請で休業した	【愛知県】 休業要請・営業時間短縮に協力した事業者 50万円 (理美容 20万円) 【新城市独自】 県の休業要請に応じようとしたが始期に間に合わなかった、または県の協力要請施設ではないが協力した飲食業 最大25万円	商工政策課 0536 - 23 - 7634	
		売上げが半分に減少した	持続化給付金	中堅・中小・小規模 最大200万円 フリーランス含む個人事業主 最大100万円	愛知県コールセンター 0120 - 115 - 570 (毎日 8:30~19:00)
	助成(もじえる)	従業員の雇用を維持したいが賃金の支払いが厳しい	雇用調整助成金	労働者に対して一時的に休業などを行い、労働者の雇用の維持を図った場合 中小企業 最大9/10 大企業 最大3/4 ※上限日額8,330円	愛知労働局または ハローワーク コールセンター 0120 - 60 - 3999 (毎日 9:00~21:00)
		従業員などに子どもがいて休暇を取得させた	小学校休業等対応助成(支援)金	小学校休校により労働者に年次有給休暇とは別に有給休暇を取得させた、フリーランスにあっては就業できなかった場合 10割助成 ※上限日額8,330円 ※フリーランスは4,100円(定額)	学校等休業助成 コールセンター 0120 - 60 - 3999 (毎日 9:00~21:00)
	貸付(かりる)	売上減で家賃の支払いが苦しいなど資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資	3年間無利子、 最長5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、5月から民間金融機関などでも利用可に	日本政策金融公庫 0120 - 154 - 505 (平日) 商工中金 0120 - 542 - 711 (平日・休日) 民間金融機関 0570 - 783 - 183
	猶予(のばす)	売上の減少で税、社会保険料の支払いが困難	国税、市税、社会保険料の納付猶予	1年間、無担保かつ延滞税(金)なし で猶予	国税 国税局猶予相談センター 0120 - 380 - 769 市税 債権管理室 0536 - 23 - 7679 社会保険料・厚生年金等 コールセンター 0570 - 666 - 228 労働保険料等 愛知労働局 052 - 219 - 5501

相談窓口一覧

妊娠・出産の相談	健康課 (新城保健センター)	0536 - 23 - 8551
子育ての相談	市内こども園・子育て支援センター	各施設へ
	子育て世代包括支援センター (児童養育支援室)	0536 - 22 - 9918
	健康課 (新城保健センター)	0536 - 23 - 8551
児童虐待と思ったら	児童相談所全国共通3桁ダイヤル	全国共通 189
配偶者等の暴力の相談	全国共通ナビダイヤル	0570 - 0 - 55210
	DV相談+ (プラス)	0120 - 279 - 889

新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安



息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある




高齢者や妊婦、基礎疾患がある方で発熱や咳などの風邪症状がある

上記以外の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く

該当する方は医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター（電話 0536 - 23 - 5999）」へお問合せください。

平日：午前9時～午後5時
夜間、土、日、祝日：
オンコール（24時間）体制

家族に感染が疑われる場合 ～家庭での注意ポイント～

- ① 家族全員の健康状態を毎日確認しましょう
- ② こまめに手洗い・換気をしましょう 
- ③ 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- ④ 部屋を分けて過ごしましょう
- ⑤ マスクを着用しましょう 
- ⑥  ごみを密閉しましょう

偏見や差別をなくしましょう ～感染者やその家族、社会のために頑張っている人たちのために～

感染者や医療・福祉・物流で働く人やその家族に対して、偏見や差別的な言動はやめましょう。

病に苦しむ人をさらに追い詰めるだけではなく、偏見や差別を恐れる人が受診しないことや新型コロナウイルス感染の調査に協力しないことにもつながります。これは、病気の発見や感染経路の特定を遅らせ、感染が広がることにもなります。医療機関などで働く人が、偏見や差別で心を痛み休職や離職につながると、医療や社会の崩壊にもつながりかねません。1人ひとりが冷静に考え行動しましょう。

このような行為はやめましょう

- × 感染した人や家族の氏名・居住地を特定するような書き込みをインターネット上に載せたり、情報を呼びかける。
- × 感染した人や家族の個人情報を拡散する。
- × 医療従事者などにサービスを提供しない。 など

会計年度任用職員を募集します（新型コロナウイルス感染症に伴う緊急雇用）

ID 729822949

新型コロナウイルス感染症に係る緊急雇用対策として、会計年度任用職員を募集します。
詳しくは市ホームページの「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」をご覧ください。

感染症対策のために、寄附をいただきました

（4月16日～5月15日）

- ・ 扇会（N95マスク）
- ・ 株会社理舎（サージカルマスク）
- ・ 篤志家（サージカルマスク）
- ・ 明治安田生命保険相互会社新城営業所（ボトルハンドソープ、マスク）
- ・ 本多プラス株式会社（スプレーボトル）

災害時に在宅避難できる準備をしましょう

438050109

▽防災対策課 (TEL 23・7660)

大雨が降る季節になりました。これからの季節は、集中豪雨や長雨により、土砂災害や河川の氾濫など災害が発生する危険性が高まります。

今年は、新型コロナウイルス感染が懸念されており、避難所は3密（密閉・密集・密接）になりやすい状況になります。

感染対策のためにも、避難所へ行かずにすむよう、次の4点を事前に対策してください。

① 自宅の周りにはどんな危険があるのか、改めて確認しましょう

事前にどんな危険があるか確認すると、災害発生時に冷静な判断ができます。

自宅のある場所が、土砂災害警戒区域に指定されていらないか、河川が氾濫した場合は避難が必要か、あらかじめ確認しましょう。

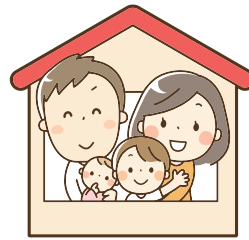
また、自宅から避難所までの道も同様に確認しましょう。



② 自宅での避難場所を確認しましょう
在宅避難をする場合は、水害や土砂災害から身を守るため、自宅の2階や山などに面していない部屋に避難しましょう。

③ 避難所以外に避難できる場所を考えてみましょう

友人や近隣住民、親戚の家などへ避難できないか話し合っておきましょう。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。



④ 備蓄品の準備をしましょう

3日から7日間を自宅で過ごせるように、食料品や飲料水などの準備をしましょう。大規模災害の場合は、支援助資が配布されますが、道路状況などにより配布が遅くなる場合があります。



非常用持ち出し品 (例)

- | | |
|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 着替え |
| <input type="checkbox"/> 非常食 (缶詰、ビスケットなど) | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 | <input type="checkbox"/> 軍手 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 雨具 |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> 洗面用具 |
| <input type="checkbox"/> 救急医薬品 | <input type="checkbox"/> 寝袋 |
| <input type="checkbox"/> 貴重品 | <input type="checkbox"/> 毛布 |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| | <input type="checkbox"/> 消毒液 |
- 両手が使えるリュックサックなど1個に収まるようにする



非常用品は使う機会がなくてもそろえておき、3カ月に一度は消費期限の確認など点検が必要です。

備蓄品 (例)

- 防災行政無線の乾電池
- 飲料水
- 食料
- 燃料
- 携帯トイレなど

● 避難所はこれまでどおり開設します

土砂災害や洪水など災害の危険性が高まった場合には、今までどおり避難所を開設します。身の危険を感じたら避難所へ避難してください。避難所へ避難する場合は次の5点にご協力をお願いします。

- ① 自宅での体温の検温 (体温計の持参)
- ② マスクの着用
- ③ 避難所生活に必要なものの持参 (食料や衣服など)
- ④ 入口での手指消毒 (消毒液の持参、問診)
- ⑤ 3密を防ぐための対策
 - ・ 適度な換気
 - ・ 人と人との距離の確保
 - ・ 密接した会話・発声は避ける

避難所に避難している間に、発熱などの症状が確認された場合には、別の施設へ移動していただく場合があります。

新型コロナウイルス関連情報

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

傷病手当金の支給があります

ID 779150703

▽保険医療課 (TEL23 - 7625)

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当金を支給します。

対象 次の要件を満たし、労務に服することができない方

- ・新城市国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
- ・お勤め先から給与の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われる方

支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数

支給額

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数

適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで）

申請方法

申請を希望される方は、事前に保険医療課へお問い合わせください。

保険税（料）の減免があります

ID 143265291

▽保険医療課 (TEL23 - 7625)

▽高齢者支援課 (TEL23 - 7688)

新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難となった方の保険税（料）を減免します。

対象保険税（料）

- ・国民健康保険 ・後期高齢者医療制度 ・介護保険

対象世帯および減免割合

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方：全額
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する世帯の方：2割～10割減免（介護保険は8割～10割）

一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- ・事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである
- ・前年の所得の合計額が1,000万円以下である（介護保険はなし）
- ・収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

その他 減免の対象となるか、申請に必要な書類など詳しくは、保険医療課または、高齢者支援課へお問い合わせください。

今年の新城納涼花火大会は中止となりました。

詳しくは、観光課 (TEL23 - 7613) または、市観光協会 (TEL29 - 0829) へお問合せください。

鳳来・作手各総合支所の業務時間外および市の閉庁日の宿日直業務を集約します

ID 431978774 ▽行政課 (TEL23 - 7611)

市では、事務事業の見直しの一環として、鳳来・作手各総合支所の宿日直業務を廃止し、市役所本庁舎に集約します。

業務時間外（平日の午後5時15分から翌日の午前8時30分）および市の閉庁日（土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年の1月3日までの日）における戸籍の届出の受け付けなどは、市役所本庁舎1階の当直室（西側の時間外窓口）で行います。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

廃止する時期 8月1日(土)から

注意事項

廃止する業務

- ・鳳来・作手各総合支所の宿日直業務
- ・婚姻届や死亡届などの届出の受付など
- ・鳳来開発センターは、これまでどおり利用できます。
- ・電話は本庁舎に転送して対応します。
- ・業務時間外および市の閉庁日は、各総合支所への出入りができなくなります。





国民健康保険に加入している方へ

ID 952968619

▽保険医療課 (TEL 23・7625)

令和2年度国民健康保険税納税通知書を世帯主宛に送付します。

国民健康保険税は、被保険者の人数と前年の所得を基に、世帯単位で算定します。

送付時期 7月中旬

納付方法

・普通徴収（口座振替または納付書）

※納付は原則口座振替です。

7月（第1期）から翌年3月（第9期）までの9回で納付していただきます。

・特別徴収（年金天引き）

※特別徴収の方は、年金支給月に年金から天引きします。

口座振替の手続き方法

引き落としを希望する金融機関（市内に本・支店のある金融機関、ゆうちょ銀行）へお申し込みください。

●保険税の負担を見直しました

国の税制改正に伴い、国民健康保険税の負担の見直しを行いました。令和2年度からの変更点は次のとおりです。

①課税限度額の引き上げ（表1）

医療分と介護分の課税限度額を引き上げました。

昨年度からの変更点

・医療分の課税限度額

61万円→63万円

・介護分の課税限度額

16万円→17万円

②均等割額、平等割額の軽減拡大（表2）

2割軽減、5割軽減の対象となる所得基準を引き上げました。世帯主およびその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計が基準額以下の場合には、均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減を受けるための申請は不要です。ただし、課税所得がない場合でも、住民税の申告または簡易申告をしていないと軽減されません。

●税の申告が令和2年3月17日（火）以降となった方へ

「市民税・県民税申告書」や「確定申告書」を3月17日（火）以降に提出された場合は、提出時期により国民健康保険の算定などが、本来とは異なる保険税や自己負担となる場合があります。

〈表1 国民健康保険税率・課税限度額〉

	所得割※1	均等割※2	平等割※3	課税限度額
医療分	5.7%	25,800円	19,400円	630,000円
支援分	2.1%	9,400円	7,100円	190,000円
介護分	1.7%	10,000円	5,300円	170,000円



※1 所得割 世帯の被保険者の前年中の所得金額に応じて計算

※2 均等割 世帯の被保険者数に応じて計算

※3 平等割 一世帯にいくらずと計算するもの。世帯の被保険者数にかかわらず一律で計算

〈表2 軽減基準額〉

	軽減割合	7割	5割	2割
令和元年度（改正前）	軽減対象となる所得の基準	33万円	33万円+28万円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数※4）	33万円+51万円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数※4）
令和2年度（改正後）	軽減対象となる所得の基準	33万円	33万円+28.5万円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数※4）	33万円+52万円× （被保険者数+特定同一世帯所属者数※4）

※4 特定同一世帯所属者 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、その後も継続して同一の世帯に属する方

●「国民健康保険高齢受給者証」を更新します

高齢受給者証は、毎年8月1日に更新をします。新しい高齢受給者証（白色）は7月下旬に送付します。

高齢受給者証には、窓口負担の割合が記載されています。医療機関で診察・治療を受けるときは、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を医療機関の窓口にも必ず提示してください。

対象 70歳～74歳の国民健康保険被保険者



●限度額適用認定証などの更新時期です

次の2つの認定証の更新時期が近づいています。現在の認定証の有効期限は7月31日(金)です。入院や高額な外来診療の予定があり、認定証が必要な方は、8月中旬に更新手続きをしてください。

入院や高額な外来診療の予定がない場合は、必要が生じたときに申請してください。

- ・国民健康保険限度額適用認定証
- ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

注意事項

・国民健康保険税を滞納している
と、限度額適用認定証などの交付を受けられません。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・対象者の国民健康保険被保険者証
- ・来庁者の本人確認書類（運転免許証など）
- ・マイナンバー確認書類（世帯主と対象者のマイナンバーカード、マイナンバー通知カードなど）
- ・別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

▽保険医療課（TEL 23・7625）

●保険証などを更新します

次の2つの保険証などを更新します。

①後期高齢者医療被保険者証（保険証）

8月1日(土)から使用していただく保険証（オレンジ色）を送付します。

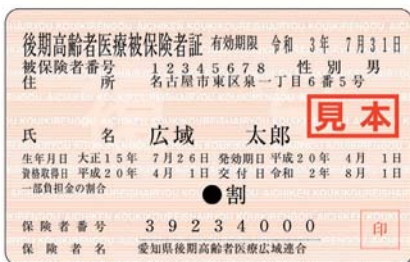
送付時期 7月中旬

送付方法 簡易書留郵便（転送不要）

注意事項

・配達できなかった場合は、保険医療課または鳳来・作手各総合支所地域課で保管します。8月になっても保険証が届かない場合はご連絡ください。

・現在お持ちの保険証（青色）は7月31日(金)が有効期限です。



②限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）、限度額適用認定証（限度額証）

新しい減額証・限度額証を送付します。

送付時期 7月下旬

対象 有効期限が7月31日(金)の減額証・限度額証をお持ちの方で、8月以降も引き続き減額証・限度額証の交付対象となる方

注意事項 新たに減額証・限度額証が必要となる方は、申請が必要です。保険医療課または、鳳来・作手各総合支所地域課で手続きをしてください。

減額証、限度額証とは 保険証と一緒に医療機関の窓口
に提示することにより、入院時の食事代の自己負担額が減額される（減額証対象者）ほか、1カ月に支払う窓口負担金額が、自己負担限度額までとなります。



●令和2年度の後期高齢者医療保険料が決定しました

「後期高齢者医療保険料額決定通知書及び納入通知書」を送付します。

令和2年度の保険料は、令和元年中の所得を基に愛知県後期高齢者医療広域連合が算定します。

送付時期 7月中旬

納付方法 通知書でご確認ください。

保険料の決まり方

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して計算します。

被保険者均等割額 被保険者一人当たり 48,765円
+
所得割額 (所得金額-33万円) ×所得割率9.64%
=
保険料(年額) (限度額64万円) ※100円未満切捨て

令和2・3年度の保険料率

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としています。この期間の医療給付費などの財源に充てるため、2年ごとに保険料率の改定を行っています。愛知県後期高齢者医療広域連合では、令和2年度および3年度の保険料率を次のとおり決定しました。

平成30・31年度の保険料率	所得割率 8.76%	被保険者均等割額 45,379円
▼		
令和2・3年度の保険料率	所得割率 9.64%	被保険者均等割額 48,765円

所得の低い世帯の方の保険料の軽減

所得の低い世帯の方の保険料の軽減は、次のとおりです。

- ・被保険者均等割額の軽減
(7.75割、7割、5割、2割軽減)
 - ・職場の健康保険などの被扶養者だった方(所得割額が課せられず、被保険者均等割額が資格取得後2年間は5割軽減されます。)
- 令和2年度から国の基準に合わせて、被保険者均等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

①5割軽減の拡大

- ・拡大前
33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下
- ・拡大後
33万円+(28・5万円×世帯の被保険者数)以下

②2割軽減の拡大

- ・拡大前
33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下
- ・拡大後
33万円+(52万円×世帯の被保険者数)以下

保険料課税限度額の改定

令和2年度から国の基準に合わせて保険料課税限度額が改正されました。

これにより所得割率が抑制され中間所得者の負担軽減が図られています。

- ・令和元年度まで…62万円
- ・令和2年度から…64万円

●税の申告が令和2年3月17日(火)以降となった方へ

「市民税・県民税申告書」や「確定申告書」を3月17日(火)以降に提出された場合は、提出時期により後期高齢者医療保険の算定などが、本来とは異なる保険料や自己負担となることがあります。

後期高齢者医療

コールセンターのご案内

▽保険医療課(TL23・7625)

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター(電話窓口)を開設します。

問合せ電話番号

0570・011558

(ご利用には通信料がかかります。)

期間 7月13日(月)～8月31日(月)

(土・日曜日、祝日も開設)

時間 午前8時45分～午後5時15分

問合せ内容

- ・保険料の算定方法
- ・保険証の負担割合など

注意事項

・納付方法など、納付については保険医療課へお問い合わせください。

コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。

不審な電話がありましたら、保険医療課へお問い合わせください。

令和元年度 市の財政状況です

令和2年3月31日現在の市の家計簿です。 財政課 (TEL23 - 7616)

一般会計

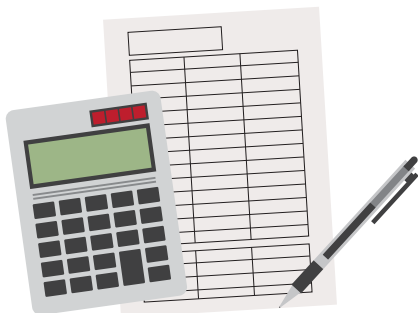
歳入 歳出

予算総額
263億 8,144万円

収入済総額
223億 9,918万円

支出済総額
200億 933万円

歳入	予算現額	収入済額	歳出	予算現額	支出済額
市税	72億5,500万円	70億147万円	総務費	35億3,309万円	25億1,370万円
内 市民税	28億2,177万円	25億4,327万円	民生費	66億1,659万円	53億543万円
内 固定資産税	37億3,264万円	37億8,074万円	衛生費	32億2,541万円	26億5,102万円
内 都市計画税	2億6,367万円	2億4,676万円	商工費	18億1,676万円	13億2,659万円
内 その他	4億3,692万円	4億3,070万円	土木費	22億9,716万円	12億8,039万円
地方消費税交付金	8億9,000万円	8億3,672万円	消防費	15億6,260万円	14億7,353万円
地方交付税	55億9,035万円	58億3,355万円	教育費	32億1,070万円	18億1,976万円
国庫支出金	24億7,054万円	16億9,572万円	公債費	25億6,136万円	25億5,938万円
県支出金	14億5,982万円	9億3,447万円	その他	15億5,777万円	10億7,953万円
繰越金	9億4,820万円	9億4,820万円	合計	263億8,144万円	200億933万円
諸収入	11億6,780万円	8億2,805万円			
市債	40億1,100万円	19億7,800万円			
その他	25億8,873万円	23億4,300万円			
合計	263億8,144万円	223億9,918万円			



令和元年度決算額は、
広報ほのか12月号で
お知らせします。

収入・支出済総額に4月、5月分の
収入・支出額が加えられたものが
決算額となります。

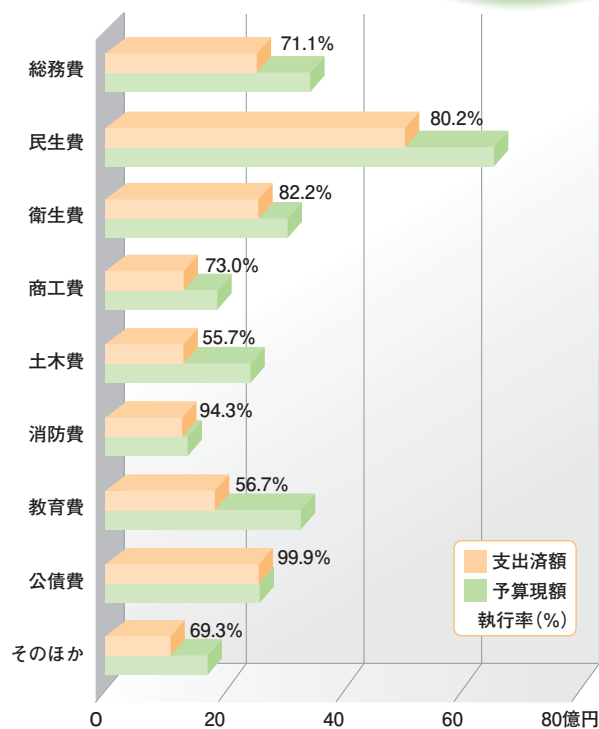
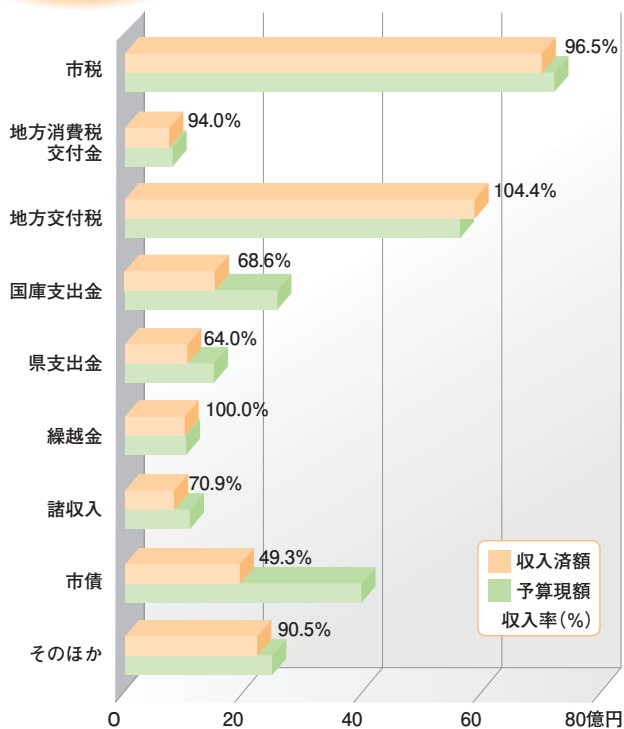




歳入

一般会計の執行状況

歳出



特別会計

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	47億1,810万円	42億944万円	43億8,151万円
後期高齢者医療	13億1,840万円	5億7,381万円	12億4,316万円
国民健康保険診療所	1億7,318万円	8,878万円	1億6,201万円
宅地造成事業	4,690万円	214万円	587万円
特別会計合計	62億5,658万円	48億7,417万円	57億9,255万円

企業会計

会計名	区分	予算現額	収入済額	支出済額
病院事業	収益的収支	41億9,071万円	37億8,559万円	36億9,041万円
	資本的収支	5億793万円	3億3,810万円	4億6,096万円
水道事業	収益的収支	15億9,724万円	16億3,289万円	15億4,409万円
	資本的収支	12億4,895万円	5億9,712万円	11億8,885万円
工業用水道事業	収益的収支	1,372万円	1,336万円	1,100万円
	資本的収支	82万円	0万円	82万円
下水道事業	収益的収支	9億3,416万円	9億6,384万円	9億751万円
	資本的収支	7億9,376万円	5億8,351万円	7億7,885万円
企業会計合計		92億8,729万円	79億1,441万円	85億8,249万円



催し・行事
教科書展示会

▽学校教育課
(TEL23・7607)
小学校、中学校、高等学校
で令和3年度に使用予定の教
科書(見本本)を展示しま
す。
期間 7月1日(水)まで
時間 午前9時～午後5時
(7月1日は正午まで)
休館 6月30日(火)
場所 新城図書館
その他 新型コロナウイルス感
染拡大防止のため、館
内滞在時間は20分以内
とします。



募集

子育てで気になることの
ある方へ早期教育相談会

▽学校教育課
(TEL23・7607)
県教育委員会では、早期教
育相談を実施します。
日時 7月28日(火)
午後1時30分～4時30分
場所 勤労青少年ホーム
内容 子育てで気になること、
お子さんに障がいがあ
ると思われる方、お子
さんの就学についてな
ど
対象 幼児(3歳以上)から
令和3年度に新一年生
として入学するお子さ
ん(6歳まで)とその
保護者の方

■本庁舎・支所の開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
※市民課は土曜日午前9時
から正午まで証明書発行
窓口を開設しています。

■7月の税など
納期限 7月31日(金)
・固定資産税、都市計画税
・国民健康保険税
・後期高齢者医療保険料
・上下水道料金
・農業集落排水使用料
・住宅使用料
・し尿汲取手数料
・こども園保育料
・児童クラブ保護者負担金

費用 無料
申込 7月1日(水)までに、学
校教育課へお申し込み
ください。
その他 相談は予約制です。



学校生活適応指導教室
「あすなる教室」

▽学校教育課
(TEL23・7607)
あすなる教室は、不登校児
童生徒の学校復帰を支援し、

社会的自立を目指しています。
内容 学習、運動、体験活動
(創作活動・調理実習
など)
場所 新城青年の家2階
その他 見学を随時受け付けて
います。

ID 617209284

▽こども未来課
(TEL23・7622)
市内の児童クラブで、支援
員として勤務したい方の登録
を随時受け付けています。身
分は会計年度任用職員で、勤
務時間は相談に応じます。

対象 保育士資格、社会福祉
士、教育免許などのあ
る方、または意欲のあ
る方
会計年度任用職員とは
地方公務員法の改正により
できた一般職の非常勤職員で
す。緊急に会計年度任用職員
の任用が必要となった場合、
登録された方の中から面接な
どにより任用します。

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
健康維持に関わりがあるとされている
「β-グルカン」たっぷりドリンク!
鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣
～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
クレス薬品株式会社
〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新城市若者チャレンジ補助金

ID 879953255

▽まちづくり推進課 (TEL23-7692)

新城市若者チャレンジ補助金とは？

若者のチャレンジに対して補助金を交付しています。条件は、若者が主体となって市を盛り上げるためにチャレンジする事業！あなたのやりたいことや夢を実現してみませんか？

対象事業および対象者

- ・若者が自ら企画し、新たにチャレンジする事業
- ・13歳から29歳以下の者が過半数を占める団体・グループ

補助上限額

- ・中学生部門…上限5万円
- ・高校生部門…上限10万円
- ・その他若者部門…上限50万円

※予算に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

応募・問合せ

企画の準備、計画、実施に関する相談、書類申請などお気軽にお問い合わせください。応募方法など詳しくは右記のQRコードからご確認ください。



子育て応援講座

▽こども未来課

(TEL23・7622)

今年度第1回目の子育て応援講座を開催します。

テーマ 子どもを伸ばす「ほめ方」、子どもを伸ばす「叱り方」

日時 7月22日(水)、29日(水)

午前10時～11時

場所 (2回連続講座) 児童館たんぼぼ

対象 未就学児の保護者・祖父母

定員 15人

費用 無料

申込 7月8日(水)午前9時から15日(水)まで、電話で受け付けます。

※定員超過の場合は、前回中止となった回の参加予定者と、初めての方を優先します。

持参物 筆記用具

その他 6カ月～3歳未満児に限り託児があります。(事前に申し込みが必須)



普通救命講習会

▽消防署 作手出張所

(TEL37・2466)

救命の連鎖をスタートさせるのは「あなた」です。尊い命を救うため、消防署では救命講習会を開催します。

日時 7月19日(日)

午前9時～正午

場所 作手出張所

内容 AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法などを実施

定員 5人(先着順)

費用 無料

申込 7月17日(金)までに電話でお申し込みください。

服装 動きやすい服装

その他 講習中のケガは応急処置を行います。その後の治療は各自でお願いします。

※気象警報など発令時または、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、講習を中止する場合があります。

初回 無料相談 実施中
新城市 平井跨線橋 すく横

あなたの笑顔のために 法的サービスを提供 ☎ 0536-25-7035

相続登記・遺言作成・生前贈与 平井字野地 52-2 2F
林司法書士事務所 <https://office884.jp/>

広告

営業時間 9:00～19:00 年中無休 今年もお値打ち品が続々入荷中!!

家具・アウトレット
B-ライン
LINE友だち追加でお得な情報をGETしよう!

新城市川田字本宮道109-1 (株)新城家具販売
TEL 0536-23-2498

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

令和3年度都市緑化推進
事業補助金事業者

ID 554456840

▽都市計画課

(TEL 23・7640)

県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、次の緑化事業を行う市民や事業者を募集します。

●緑の街並み推進事業

市内の都市計画区域および準都市計画区域の既存集落において、民有地の建物または敷地の緑化を推進する事業で、必要な要件を満たすものが対象です。

対象 屋上緑化、壁面緑化、空地緑化および駐車場緑化の工事費のうち、植栽、植栽基盤、灌漑施設および生垣設置に係る工事費

補助要件

緑化面積50㎡以上の緑化工事（生垣の場合は延長15m以上）

補助金額

補助対象経費の2分の1以内（10万円以上500万円以下）

●市民参加緑づくり



昨年の「市民参加緑づくり」の様子

市民団体などが市内の公有地で、市民参加で行う植栽などの活動、体験学習事業などで必要な要件を満たすものが対象です。

補助要件

対象事業費が10万円以上で、活動などの参加者が延べ50人以上であること（講師派遣事業は参加者20人以上）

補助金額

上限300万円（講師派遣事業は上限17万円）補助の対象となる経費には条件があります。9月30日(水) 補助要件など詳しくはお問い合わせください。

手当

児童扶養手当などの振り込み

ID 332049244

▽こども未来課

(TEL 23・7622)

振込日 7月10日(金)

・児童扶養手当（5〜6月分）

・市遺児手当（5〜6月分）
※転居、転出などの際は、こども未来課または鳳来・作手各総合支所地域課へ届け出をしてください。

そのほか

7月は社会を明るくする運動「強調月間」

▽福祉課

(TEL 23・7624)

「犯罪や非行のない明るい社会」について皆さんも考えてみませんか？

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの



更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。市では、保護司会や更生保護女性会が中心となって活動を行っています。

この運動は、今年、第70回の節目を迎えます。犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さなどについて広く知っていたり、たくための取り組みや、保護司などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組みなどに通年で力を入れます。

しかし、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえて、7月の強調月間中の「接触型の広報活動」（街頭広報活動、住民集会）などについては、原則として中止または延期とし、非接触型の広報活動など、できることを最大限実施していきます。ご理解とご協力をお願いします。

株式会社 佐合木材 **スタッフ募集**

自然豊かな場所で楽しくお仕事をしませんか？

募集職種	勤務先
①建設機械オペレーター 破砕機や切削機、グラブ等を使い、木質系資材の破砕・切削及びトラックへの積込みを行います。	①・②⇒設楽ヤード 〒441-2221 愛知県北設楽郡設楽町田峯字鷹野26番33
②大型トラック運転手 山林等の現場に木質系資材を受け取りに行きます。	③⇒新城営業所 ほか愛知県内 〒441-1341
③森林調査・施工管理スタッフ 山林の調査測量、森林整備現場の施工管理を行います。	愛知県新城市杉山中屋22番地
給与体系	問い合わせ先
日給10,000円～13,000円 基本給（月額平均）又は時間額220,000円～286,000円 正社員も募集しております。 待遇等は要相談です。	☎090-3851-3111 採用担当：廣津

一人でも悩まずに、ご相談ください。

【来店前】 → 【1週間後】

浜松市北区三ヶ日町三ヶ日720-1
053-525-0059(店) 090-4195-1933(店長直通)
【営業日】月～金曜日 10時～20時
【予約営業日】土・日曜日

あがた薬品

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

執務室移転のお知らせ

☎ 660637122 ▽行政課 (TEL23 - 7611)

7月20日(月)から、次の部署の執務室が移転します。なお、電話番号の変更はありません。

●産業振興部 森林課 (TEL22 - 9935)

現執務室：鳳来総合支所2階 → 新執務室：市役所東庁舎2階

●監査委員事務局 (TEL23 - 7658)

現執務室：市役所西館2階 → 新執務室：市役所東庁舎2階



東庁舎位置図



東庁舎
フロア図
(2階)

野焼きについて

▽環境政策課

(TEL23・7690)

野焼きとは、自身で所有する庭や畑など、屋外で廃棄物(ごみ)を焼却する行為です。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。なお、次に掲げる廃棄物の焼却は禁止の例外となっています。

●焼却禁止の例外事例

- ・ 農林漁業を営む上でやむを得ない廃棄物の焼却
- ・ 風俗慣習、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・ 日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
- ・ 国や地方公共団体が施設の管理のために必要な焼却
- ・ 災害の予防や復旧のために必要な廃棄物の焼却



●野焼きをするときの注意事項

煙や臭いによって周辺の住民の方に迷惑をかけないように、次の事に配慮してください。

- ・ 風向き
- ・ 時間帯
- ・ 焼却する量 など

●禁止事例

次のことは、上記の例外事例と間違いやすいのでご注意ください。

- ・ 一般家庭から出たごみ(家庭ごみ)の焼却
- ・ 農林漁業を営む上で発生した産業廃棄物の焼却
- ・ ビニール製の肥料袋やあぜ波の焼却
- ・ 例外規定の対象となる焼却に乗じた廃棄物の焼却
- ・ 例・草木と一緒に紙ごみを焼却



広告

新城文化会館イベント情報

ダンス、体操、オモシロトーク
楽しさ満載のコンサートです。

10/18(日)

— 小ホール11時開演 —

チケット発売7/23(木)

チケット 大人 1,000円

子ども 1,000円 親子券 1,500円

新城文化会館 TEL0536-23-2122



ベンチャーズ
ジャパンツアー
in新城

全席指定
6,500円

9/22(火・祝)

好評発売中!



— 大ホール15時開演 —

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

献血バスが来ます

▽福祉課

(TEL 23・7624)

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ご協力をお願いします。

日時 7月2日(木)

午前10時～11時30分
午後1時～4時

受付 市役所1階情報カフェ
対象 16歳～69歳
(65歳以上の方は、献血経験のある方のみ)

その他 200ml献血は午前中のみ(先着5人)

※骨髓バンクのドナー登録会も行います。ドナー登録の予約は新城保健所環境・食品安全課(TEL 22・2204)へお願いします。

各種機関からのお知らせ

新城警察署からのお知らせ

▽新城警察署

(TEL 22・0110)

●水の事故に注意しましょう
川で遊ぶ際は、天候の変化や急な増水などの状況を確認

し、常に注意しましょう。安全に見えても、流れの速い場所や深い場所があります。子どもだけで遊ばせず、目を離さないようにして、子どもを水の事故から守りましょう。

●特殊詐欺の被害に遭わないために

不審なメールやはがきに記載された電話番号には、絶対に電話をしないでください。また、電話がかかってきたら、一度電話を切り、電話番号を調べたり、家族や警察に相談をしてください。

常に留守番電話に設定したり、被害防止対策機能が付いた

た電話機の使用も効果的です。第三者にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたり、宅配便やレターパックなどで現金を送ってはいけません。

万が一に備えて、普段から被害に遭わないため意識をしましょう。



「自筆証書遺言書保管制度」が始まります

▽名古屋法務局新城支局
(TEL 22・0437)

令和2年7月10日(金)から法務局で「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。自筆証書遺言書保管制度とは、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することが出来る制度です。保管制度を利用すると、紛失や亡失の防止、他人に破棄や改ざんをされないなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。なお、本制度を利用する以

サマージャンボ
7億円 1等5億円・前後賞各1億円合わせて
サマージャンボミニ
1,000万円 1等1千万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



7月14日(火)
2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公共財団法人愛知県市町村振興協会 各1枚 300円

パート従業員募集



平成30年4月から夏秋トマトで新規就農しました。収穫作業などを手伝ってくださる方を募集します。よろしくお願いたします。

時給930円 労災・雇用保険適用事業所

カネマツ農園 新城市作手浜岳字ササミヨウ7 ☎090-7853-3041 (代表) 松本晃昌

広告



遺言書ほかんガルー

外にも、これまでどおり自筆証書遺言書を自ら保管したり、公正証書遺言制度を利用したりすることもできます。それぞれの特徴を踏まえて、ご判断ください。

詳しい手続きは、法務省ホームページをご覧ください。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



お知らせ保健

ID 535825868

▽健康課（新城保健センター）
（TEL 23・8551）

●教室

社会復帰教室（要申込）

日時 7月14日（火）

午前10時～11時30分

場所 新城保健センター

内容 レクリエーション、創作活動など

対象 こころの病などで生活に不安を感じている方

●検診

集団がん検診（要申込）

日時・場所

・7月8日（水） 午前

作手保健センター

・7月18日（土） 午前

新城保健センター

内容・費用

胃がん 500円

大腸がん 300円

前立腺がん 500円

子宮がん 500円

乳がん 500円

（40歳代 +100円）

結核・肺がん 無料

※前立腺がんは50歳以上の男性が対象です。

※40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。

医療機関でのがん検診（要申込）

期間 6月1日（月）～3月31日（水）

胃がん検診のみ12月28日（月）まで

※各医療機関の診療日に限る。

内容・場所

・胃がん（バリウムによる検査）

ちさと医院、茶臼山厚生病院、新

城市民病院（健診センター）、星野

病院、宮本医院、作手診療所

・子宮がん（子宮頸部の細胞診） 新城

市民病院（健診センター）、荻野医院

・乳がん（マンモグラフィ）

新城市民病院（健診センター）

費用 各500円

※乳がん検診で40歳代の方（二方向

のレントゲン撮影を行うため）

+100円

※子宮頸部に追加して、子宮体部が

ん検診を実施する場合（ただし、

医師が必要と認めた方のみ実施）

+500円

持物 保険証、住所の確認ができるもの

その他

・医療機関での予約が必要です。希望され

る医療機関に直接お申し込みください。

・自己負担金は医療機関へお支払いください。

・検診の結果は後日、健康課から個人

人通知します。

・検診は1年（4月～翌年3月）に1回です。保健センターで検診車による集団検診を受けた人（受け予定の人）は受診できません。

●お知らせ

デンタルドック（個別歯周疾患検診）

対象者には、5月下旬に無料ク

ポンを送付しています。通知内容を

確認し、忘れずに受けましょう。

期間 6月1日（月）～令和3年1月31

日（日）（診療日に限る）

申込 各医療機関へ直接お申し込み

ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によ

り、予約の制限を行う場合があります。

特定健診・後期高齢者健診

1年に1回は健診を受けて、自分

の身体の状態を確認しましょう。対

象の方には受診券を送付しますの

で、ぜひご活用ください。

●特定健診

対象 新城市国民健康保険の被保険

者の40歳から74歳までの方

内容 メタボリックシンドロームに着

目した健診を実施し、その結果

によって保健指導を行います。

●後期高齢者健診

対象 市内に住所を有する後期高齢

者医療保険の被保険者の方で、

75歳以上の方および、65歳以

上で一定の障がいのある方

内容 介護予防のための健診

期間 6月1日（月）～10月31日（土）

場所・申込

市内医療機関

（新城市民病院を除く）

費用 無料

持物 受診券、問診票、保険証

その他 健診の受診日に保険資格を喪

失していた場合は、受診券が

あっても健診を受けることが

できません。

・国民健康保険や後期高齢者の

人間ドックを受診される方は、

受診券の送付はありません。

・新型コロナウイルスの影響で

健診を受けることが難しい場

合があります。事前に希望す

る医療機関へ必ず電話で予約

をしてください。

・受診前は必ず体温測定をしてくだ

さい。発熱やせきなどの風邪症状

がある方は受診を控えてください。

●訂正

広報ほのか6月号「令和2年度保

健センターだより」に掲載した内容

に誤りがありましたので、お詫びし

て訂正します。

誤：子宮がん（子宮体部の場合）

+100円

正：子宮がん（子宮体部の場合）

+500円



退院前訪問をご存知ですか？

市民病院
5階病棟
(地域包括ケア病棟)

▽市民病院(代表) TEL 22・2171

ID
751376216

【退院前訪問とは】

自宅に退院予定の患者さんが、円滑に在宅生活を送ることができるよう、退院前に医療従事者などが患者さんと家族と一緒に、自宅を訪問することを「退院前訪問」と言います。

自宅で生活し、療養を継続することが可能な環境かなど、患者さんの病状や自宅の家屋構造、ご家族の介護力などを考慮しつつ、医療従事者や介護スタッフ、ケアマネジャーなどで評価や指導を行う退院に向けた準備です。

例えば患者さんが高齢者の場合、入院する前にできていた日常生活の動作が困難になっていたり、認知機能の低下がみられたりするなど、自宅への退院に不安が生じることがあります。そこで、医療従事者が患者

さんの自宅を訪問することで、自宅での生活をシミュレーションし、安心して退院できるよう支援します。

【具体的な調査内容】

退院前訪問は、病院からご自宅へ向かい、車を降りたところから始まります。例えば患者さんが車いすの場合、車を降りてから玄関までのアプローチ方法や、庭に敷いた土や砂利によって不都合が生じないかを調査します。また、車いすを患者さん本人が押す場合と、介護者が押す場合、それぞれのシーンを想定した検証も行います。

住環境の調査では、ベッドとトイレの距離やお風呂の深さ、段差など、どのような動線で移動し、どのような改修が必要なのか調査します。この他にも、ゴミ出しの場所、

買い物をする近所のスーパー、趣味でやっている畑の場所など、その患者さんの生活に直接触れ、より具体的なハビリの目標設定もします。



【最後に】

医療従事者や介護スタッフ・ケアマネジャーなどはこの退院前訪問の情報を基に、より具体的な退院支援を計画します。そして主治医をはじめ病棟看護師、外来看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー、サービス提供事業者など地域の関係機関は、今後の医療提供や生活上必要なサービスなどの情報を共有し、安心して安全に生活できるように支援していきます。

退院前訪問をすることで、患者さんも住み慣れた自宅での生活を想像しやすくなるのではないのでしょうか。

第6期若者議会が始まりました



若者議会



ID 331596079 ▽まちづくり推進課 (TEL.23 - 7692)



市園 響
Ichizono Hibiki

昨年の経験プラス、新しい視点を大切に、“柔軟な発想で新城市を変える”という、若者議会の良さを十分に生かせるよう、一生懸命取り組みます！



黒田 成哉
Kuroda Seiya



古賀 咲菜
Koga Sakina



森下 華
Morishita Hana



木戸 ゆめ
Kido Yume



村松 里恵
Muramatsu Rie



犬丸 央都
Inumaru Hiroto



石内 輝
Ishiuchi Hikaru

第6期若者議会 メンバー紹介

5月7日(木)にネット会議を活用し、第1回若者議会を開催しました。今年度は委員16人と市外委員5人で構成されます。市内だけでなく、市外の方からの意見も加わり、どんな政策が提案されるのか。今後の活躍にご期待ください。



伊禮 愛実
Inei Aimi



矢口 誠一郎
Yaguchi Seichiro



脇田 美雨
Wakita Miu



井上 文誉
Inoue Fumitaka



永井 陽真
Nafai Yoma



松井 暖実
Matsui Atsumi



鳥居 優衣
Torii Yui



佐々木 香奈実
Sasaki Kanami



益子 アイメ
Masuko Aime



城所 邑衣
Kidokoro Satse



犬塚 百花合
Inuduka Yukari



山本 彩生
Yamamoto Saiki

この一年間、副議長としての仕事を精一杯努め、若者議会の皆さんとともに新城市を今よりもっと素晴らしいまちにするため頑張っていきます！



熊崎 龍輝
Kumazaki Ryuki



市内委員

市外委員



家庭ごみ減量チャレンジ!!

▽生活環境課 (TEL23 - 7629)

メール kankyoku@city.shinshiro.lg.jp

▽クリーンセンター (TEL22 - 0521)

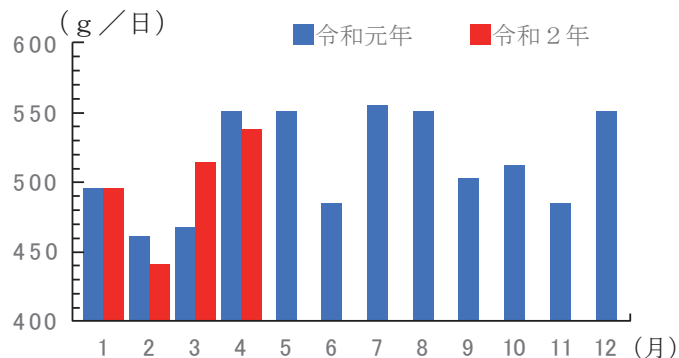
メール clean-center@city.shinshiro.lg.jp

今月の家庭ごみの量と ごみ減量のポイントは？

平成31年4月は1人1日あたりのごみの量が平均556gだったのに対し、令和2年4月のごみの量は平均540gと16g減少しました。

前年度よりも1人1日あたりのごみの量は減ったものの、今月は今年最も家庭ごみが多い月となりました。

梅雨の時期が近づいています。これから夏にかけてごみに含まれる水分により、重量が重くなる傾向があります。生ごみの水分はしっかり切り、少しでもごみを減量しましょう。



令和2年7月1日からレジ袋が有料化されます

プラスチックは軽くて丈夫で密閉性も高いため、非常に便利な素材として私たちの生活に欠かせないものとなっています。一方で、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化など、プラスチックの過剰な使用によりさまざまな環境問題の原因の一つにもなっています。このような状況から、市内でも実施している小売店もありますが、全国でプラスチック製買物袋が有料化されることとなりました。

日常生活の中で便利なレジ袋をつい使ってしまう方もいるかと思いますが、レジ袋をエコバッグに変えてみるだけでもごみの減量につながります。ぜひ皆さんも少し意識を変えてプラスチックごみ削減に努めましょう。

分別のはなし ～資源編 パート3～

前回は引き続き、資源編パート3はびん類についてご説明します！

- びん類：びん類は一升びん、ビールびん、透明（白）びん、茶色びん、緑色びん、黒色びん、その他の色びんの7種類に分別します。



リサイクルする際は、びんは粉々に砕いてガラスびんや断熱材、建築資材、土木材料として再利用されます。色がきちんと分けられていないと加工する際に色が混ざってしまい、ガラスびんとして再利用できなくなってしまいます。びんはきちんと色分けしましょう。

①ラベルははがさず、キャップを外し、中をしっかりとすすいでから出しましょう。

②すすいでも汚れが取れないものや耐熱性のもの、割れてしまっているものは「埋めるもの」へ分類します。

次回は資源編 パート4です！

リユースの広場 ID 974249512

譲りたいもの

- ・学習机と椅子
- ・琴



譲ってほしいもの

- ・自転車（小学1年生、女の子用）
- ・自転車（小学4年生、男の子用）
- ・履物
- ・自転車（3～4歳、女の子用）
- ・自転車（大人用）
- ・壁掛け式扇風機
- ・三脚脚立（3m～3.6m）
- ・草刈り機（エンジン式）
- ・バウンサー



※譲りたいもの・譲ってほしいものは、無償提供に限ります。

リユースの広場を利用される方は生活環境課へお問合せください。



新城市消防団 ハンパないって! vol.4

▽消防総務課 (TEL22 - 4803)

時代が移りゆく中で、変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。災害の発生を未然に防ぐ予防、被害を最小限にとどめるための訓練も同様です。消防団活動も、歴代の消防操法大会の写真を見ても分かるように、使用する車両や器具は変化しています。しかし、市民の皆さんの安全安心を守るという使命感は昔から変わらず引き継がれています。



昭和時代



平成時代



令和時代

消防団〇×クイズ

問題 火災が最も発生する時間帯（全国の統計）は、午後6時から7時である。

※火災を発生させないことが最も重要ですが、早期火災発見のために
住宅用火災警報器の確認をお願いします。

消防総務課 〇×クイズ



空き家と住宅の耐震を考えよう②

▽都市計画課 (TEL23 - 7640)

住宅耐震化に120万円補助

ID 259997467

近い将来に発生すると予測されている南海トラフ巨大地震が発生する前に、自宅の耐震化について考えてみてはいかがでしょうか。

市では旧耐震基準の木造住宅にお住まいの方に無料で耐震診断を行っています。その結果、耐震性が不十分であった住宅の耐震改修工事に対し、最大で120万円の補助を行っています。

●木造住宅耐震化促進事業

対象 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で無料耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅を1.0以上に向上する耐震補強工事
補助額 最大120万円
申込 都市計画課

空き家のリスク

空き家などの建物は、手入れをしないとすぐに劣化してしまいます。管理を怠ると「放火などで火災がおきる」「強風などでトタンや瓦、外壁などが落下する」「不審者が出入りし、住み着く」「野生動物が住み着く」「ごみなどが投棄される」など、多くのリスクが発生します。

空き家を放置したことにより、

空き家による損害発生と損害賠償責任の試算（倒壊、落下）

倒壊による隣接家屋の全壊・死亡事故（想定）	外壁材などの落下による死亡事故（想定）
空き家の倒壊で隣接家屋（築20年）が全壊。40歳と36歳の夫婦、8歳の女兒が死亡。	空き家から外壁材が落下。歩道を歩いていた小学6年生の男児が死亡。
損害賠償額 2億860万円 〔 物件損害など 1,500万円 人身損害 1億9,360万円 〕	損害賠償額 5,630万円 〔 人身損害 5,630万円 〕

誰かにけがをさせたり、車や隣家を破損させてしまった場合には、民法第717条「土地の工作物等の占有者及び所有者の責任」などの規定により、空き家の所有者などが損害賠償責任を負うことがあります。

出典：公益財団法人日本住宅総合センター「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」

7月の休館日 20日(月)、31日(金)

開館時間 午前9時～午後8時

※開館時間は変更になる場合があります。



新城図書館だより



▽新城図書館 (TEL23 - 2333 FAX24 - 3415)

今月のチュウモク本!

📖一般書

「まだ温かい鍋を抱いておやすみ」



あやせ 彩瀬まる／著
祥伝社

“あのひと口”の
記憶が紡ぐ6つの
物語。

「猫を棄てる 父親について語るとき」

むらかみ はる き
村上春樹／著
文藝春秋



著者が初めて
自らのルーツを
綴ったノン
フィクション。

📖児童書

「ニッポンじゃアリエナイ世界の国」



と き まさかず
斗鬼正一／監修
SBクリエイティブ

「アリエナイ！」
からさまざまな
国の違いが分かる
一冊。

「兄の名は、ジェシカ」

ジョン・ポイン／著
あすなる書房



ジェンダーなどの
問題を誠実に、時に
コミカルに描いた本。
YA(中高生)向けです。

📖絵本

「きりかぶのきりじいちゃん」



なかや みわ／さく
小学館

切り株になって
しょんぼりして
いると、うさぎの
兄弟がやってきて…。

「どこからきたの?おべんとう」

すず き
鈴木まもる／文・絵
金の星社



おいしさと、
楽しさが
盛りだくさんの
食育絵本。

～雑誌スポンサーを募集しています～

図書館では、所蔵している雑誌の
購入資金を負担していただき、その
雑誌の最新号カバーなどにスポン
サー名や広告を掲載できる「雑誌ス
ポンサー制度」を始めました。



詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

～イベントの中止について～

今年度の「新城図書館ま
つり」と「本のリサイクル
会」は、新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため、開
催を中止します。



徳川家康から奥平家臣に
与えられた

「田原鋏」

再発見!

わがまちの文化財・施設紹介 169

▽長篠城址史跡保存館 (TEL32 - 0162)

保存館に展示されているものは、このとき
家康から与えられ、奥平家の家臣であった生
田家に伝えられたものです。槍の穂先のような
形状や「スケミチ」とカタカナで彫られた
銘がはっきりと分かるほど良好に保存されて
おり、生田家が家康から拝領したものと
代々大切に受け継いできたことが分かります。
保存館にお越しの際は、ぜひ実物をご覧
ください。

先駆けとして奮戦、家臣に戦死者を出しながら
攻略に貢献しました。家康はこの功績を称
え、定能の一族や家臣に褒美として鋏を50本
ずつ与えました。この鋏は三河国田原に住む
鍛冶の名人、竹五郎八の作であり、世間では
これを田原鋏として賞美したといわれています。
永禄3(1560)年5月、駿河の今川義
元は尾張へ侵攻し、配下の松平元康(徳川家
康)に織田方の丸根砦の攻略を命じました。
作手の領主であった奥平定能もこれに従い、
先駆けとして奮戦、家臣に戦死者を出しながら
攻略に貢献しました。家康はこの功績を称
え、定能の一族や家臣に褒美として鋏を50本
ずつ与えました。この鋏は三河国田原に住む
鍛冶の名人、竹五郎八の作であり、世間では
これを田原鋏として賞美したといわれています。

弓矢の矢の先端の、的に突き刺さる部分の
ことを「鋏」と言います。弓矢が武器として
使用される際、対象に実際に威力を発揮する
部分であるため、鋏には弓矢の効果を高める
さまざまな工夫がなされました。単に尖って
いるだけでなく、刃がついているもの、簡単
に抜けないようにかえしがついているもの、
先端が二股に分かれているものなど、多様な
形があります。また、鋏は鍛冶職人によって
鍛えられたものもあり、刀剣と同様、固有の
名称や銘をもつものもあります。
保存館には「田原鋏」と呼ばれる鋏が2本
展示されており、名前の由来として、次のよ
うな話が伝えられています。



しみんのトビラ

▽秘書人事課 (TEL23 - 7623) info@city.shinshiro.lg.jp

やきもち



材料(26cmフライパン1枚分)

米粉 ……………150g
 水 ……………約150cc
 卵 ……………1個
 葉ねぎ ……………5～6本
 塩 ……………少々
 砂糖 ……………小さじ1
 醤油 ……………小さじ1
 サラダ油・ゴマ油 ……………各少々
 紅生姜・鰹節・
 ウスターソース・マヨネーズ

レシピ：農村輝きネット・しんしろ

作り方

- ①ボウルに米粉をいれ、水・卵を入れて溶きほぐす。
- ②葉ねぎは小口切りにし、①に混ぜる。塩・砂糖・醤油を入れて混ぜ合わせる。
- ③フライパンを熱し、サラダ油少々をひいて②を流し入れる。
- ④ねぎが一箇所に寄らないようにならして、フライ返しで返しながらかいていく。
- ⑤途中フライパンの縁からゴマ油を少々流し入れる。
- ⑥両面こんがり焼き色が付いたら器に取り、放射状に切り目を入れ、鰹節と細かく切った紅生姜をかけてもりつける。
- ⑦好みでウスターソースやマヨネーズなどで味付けをする

豆知識

「やきもち」は、かつておやつ代わりによく食べられていた郷土料理のひとつです。水で溶いた小麦粉やそば粉に好きな具材を刻んで入れ、薄くまるく焼いて食べました。地域や家庭によって生地や具、作り方が少しずつ違い、いろいろなバリエーションがあります。「やきもち」は、手早く作れ、腹持ちも良いことから、農作業の合間の間食としても重宝されていました。

高齢者安全安心総決起大会参加者募集

▽新城市老人クラブ連合会
 (新城市老人福祉センター) (TEL23 - 0441)

高齢者自身が事故や被害の防止に努め、「安全・安心」なまちづくりを目指します。

老人クラブに入っていない方も、お友だちを誘ってぜひご参加ください。

日時 7月15日(水) 午後1時30分～

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合があります。

場所 新城文化会館小ホール

対象 市内在住の60歳以上の方

内容 ・「活動方針・誓いのことば」
 ・交通安全パレードとマジックショー(愛知県警)
 ・お楽しみ抽選会(サマージャンボ宝くじなど)
 ※参加賞あり

今年度の「親子ふれあいひろばピーカブー2020」募集について

▽新城市国際交流協会 (TEL23 - 1940)

メール siea@tees.jp URL [http:// siea-nc.org/](http://siea-nc.org/)

5月に開始を予定していた「親子ふれあいひろば ピーカブー2020」は、新型コロナウイルスの影響で募集を延期しています。自粛生活が続き、小さいお子さんがいらっしゃるお父さん、お母さんも大変な毎日を送られていると思います。「ピーカブー2020」は9月以降の再開を目途に準備中です。

再開時期が決まり次第、募集のお知らせを「広報ほのか」や協会Facebook、ホームページに掲載します。一日も早くお会いできることを楽しみにしています！

市民の皆さんからの情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など皆さんからの耳よりの話をお寄せください。

7/18 7/18(土)・19(日)・25(土)・26(日) 午後7:00~

豊橋祇園祭 花火大会2019

ティーズでは昨年の、豊橋祇園祭 花火大会の様子を再放送でお届けします。
 ご自宅で美しい花火の競演をお楽しみください。

7/7 平日 ▶ 午前6:45~、10:15~、午後0:45~、7:30~、9:35~
 土曜 ▶ 午後4:45~、8:15~
 日曜 ▶ 午前9:15~、午後4:45~ **15分番組**

【毎月 第1火曜日更新】
 クリス・グレンが東三河の**歴史にどーも!**

◆7月のテーマ◆「鳶ヶ巣山奇襲作戦」



ラジオやテレビで活躍する歴史大好き豪州人クリス・グレンが東三河の歴史を巡ります。
 今回はスペシャルゲストも招き、長篠・設楽原の戦いに関する「鳶ヶ巣山砦」を目指します!
 ※毎月16日からの平日午後5:45~過去の内容を再放送!

7/1 平日 ▶ 午前6:45~、10:15~、午後0:45~、7:30~、9:35~
 土曜 ▶ 午後5:00~、8:30~
 日曜 ▶ 午前9:30~、午後5:00~

【毎月 第1水曜日更新】
15分番組

BMK(BOYS AND MEN 研究生)があなたの依頼に全力で応えます!
 取材依頼はBMKにやってほしいこと、調べてほしいことなどなんでもOK★
 TwitterのDMまたはティーズHPからご応募ください。



「BMKがゆく! 放課後学ラン苦楽部」
Twitter公式アカウント @BMKgayuku
フォローしてね



「BMKがゆく!放課後学ラン苦楽部」のTwitter公式アカウント(@BMKgayuku)では、未公開シーンや、メジャーデビューを決めたBMKの素顔が覗けるオフショットなどを更新中★

「BMKがゆく! 放課後学ラン苦楽部」のツイートをチェック!



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、放送内容が変更となる場合がございます。

7月ひとりで悩まないで!



相談名	相談内容(例)	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	18歳未満の児童の養育や障害など	毎週月～金曜日(要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター (TEL23-7366)
教育相談	いじめ、不登校など小・中学校に関する悩み	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	市役所4階	学校教育課 (TEL23-7607)
一般健康相談	健康に関する相談、健診結果の説明など	7/6(月) 午前9時～11時(要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
臨床心理士によるこころの健康相談	こころの健康、病気に関すること(家族相談も可)	7/7(火) 午前9時～11時15分(要予約)		
民生委員による心配ごと相談	日常生活の悩みごと、困りごと	7/2(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)
		7/15(水) 午後1時～4時	新城市開発センター 農林漁業研修室	問い合わせ(電話相談不可) (TEL24-9811)
		7/13(月) 午後1時～4時	虹の郷	虹の郷 (TEL38-1481)
女性カウンセラーによる女性悩みごと相談	女性の悩みごと全般	7/10(金)、31(金) 午前10時30分～午後2時30分	市役所3階相談室	フリーダイヤル※電話での相談も受け付けます (TEL0120-874-412)
人権行政相談	・パワハラ、セクハラ ・日常生活の問題 ・行政手続きやクレームなど	7/14(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
		7/15(水) 午後1時～4時	新城市開発センター	鳳来総合支所地域課 (TEL22-9933)
消費生活相談	架空請求詐欺、クーリングオフ、訪問販売など	月・火・木・金 午前9時～午後4時30分	市役所2階	消費生活新城センター (TEL23-6260)
勤労者生活相談	職場の雇用、賃金など	7/15(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工政策課 (TEL23-7634)
年金相談	未支給年金の請求、老齢年金の請求など年金について全般	7/29(水) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム研修室B	保険医療課 (TEL23-7625)
司法書士による登記法律相談	土地・建物の相続など	7/9(木) 午前10時～午後3時 ※6日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
弁護士による法律相談	金銭、土地、相続など	7/8(水)、22日(水) 午後1時～4時(要予約) ※1日(水) 午前8時30分受付開始	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)

※高速道路上の交通事故は除く

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
5月中	31年	10	0	14	102
	令和2年	1	0	3	66
	増減	-9	0	-11	-36
累計(月末現在)	31年	59	0	73	478
	令和2年	33	0	43	381
	増減	-26	0	-30	-97

市内の交通事故状況

ハローワーク新城 (TEL22-1160)

労働保険料等の申告・納付期限を令和2年8月31日(月)まで延長

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、本年度の労働保険料などの納付期限(年度更新期間)について令和2年8月31日(月)まで延長することといたしました。

また、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、保険料などの納付を1年間猶予することもできます。

詳しくはハローワークへお問い合わせください。

編集後記

秘書人事課

今月号の表紙は、日本の滝百選に選ばれている「阿寺の七滝」です。市内にはこの他にもたくさん滝があります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なかなか県外へ出ることが難しい状況なので、市内観光をしてみたいか、お出かけの際は、感染症防止対策に気をつけてください。

令和元年
新城市親子交通安全標語
優秀作品

近くても
必ず着けてね
チャイルドシート



山吉田こども園

医療情報

Medical Information

夜間診療所

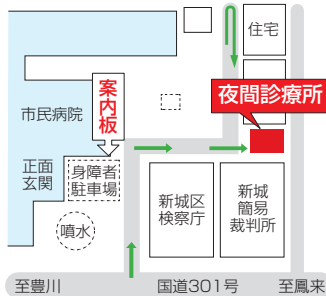
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

TEL 24-1161

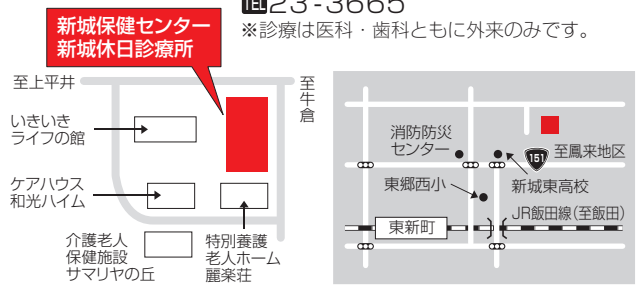
※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。



休日診療所

- 診療日** 日曜日、国民の祝日、振替休日、8月15日、12月30日～1月3日
- 医科** 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- 歯科** 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8
電話で症状を連絡の上、ご来院ください。
TEL 23-3665
※診療は医科・歯科ともに外来のみです。



7月 緊急医

診療受付時間 【土曜日】 午後5時～8時30分【専門科】 午後7時～10時30分
※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

診療日 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。※医師の都合により、変更することがあります。

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1 水 さくら眼科(上平井) TEL 22-4100 | 15 水 春日眼科(杉山) TEL 24-3222 |
| 11 土 今泉病院(栄町) TEL 22-1150 | 18 土 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266 |
| 14 火 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022 | 25 土 星野病院(大野) TEL 32-1515 |

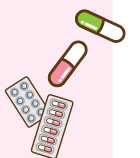
医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000(短縮電話番号) TEL 052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
- 新城市薬剤師会
TEL 090-4793-1200
 - 開設時間
午後7時～11時



あなたにぴったりの申請方法を見つけましょう！

カードのつくりかた

これからは、
マイナンバーカードは必須アイテム

よくわかる！ マイナンバーカード特集



STEP 1

交付申請書を持っていますか？

平成27年に総務省から各家庭に送付しました。通知カードの下部分が、交付申請書になっています。持っていない場合は、市役所で再発行するか、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のマイナンバー総合サイトからダウンロードできます。



通知カードの
下部分です



STEP 2

あなたに合った方法を選びましょう！

スマートフォンを使う

- ① 交付申請書のQRコードをスマホで読み取る
- ② スマホで顔写真を撮る
- ③ 手順に従い必要な情報を送信

必要なもの

- ・ 交付申請書
- ・ スマートフォン
- ・ 顔写真データ



郵送して申請

- ① 交付申請書に記入、署名押印し顔写真を貼り付ける
- ② 送付用封筒に入れポストに投函

必要なもの

- ・ 交付申請書
- ・ 封筒
- ・ 証明写真（6カ月以内に撮影したもの）



市民課窓口に行く

- ① 市民課へ行く
- ② 市役所職員がタブレットで写真撮影
- ③ そのままタブレットを操作し申請完了

必要なもの

- ・ 交付申請書
- ・ 本人確認書類

パソコンを使う

- ① 申請用webサイトにアクセス
- ② メールアドレスや交付申請書のIDを入力
- ③ メールからサイトにアクセス
- ④ デジカメで撮影した写真を登録
- ⑤ 手順に従い必要な情報を送信

必要なもの

- ・ 交付申請書に記載の申請書ID（半角数字23桁）
- ・ パソコン
- ・ 顔写真データ



証明写真機を使う

- ① まちなかにある証明写真機（マイナンバー申請に対応しているもの）に料金を入れる
- ② 交付申請書のQRコードを機械で読み取る
- ③ 画面の案内に従って写真撮影し必要事項を入力して送信

この
マークが
目印！



必要なもの

- ・ 交付申請書
- ・ 写真代

STEP 3

申請から1～2カ月後に、市役所から「交付通知書」が届きます

次のものを準備して、市役所市民課でマイナンバーカードを受け取りましょう！

持ち物

- ・ 交付通知書（ハガキ）
- ・ 印鑑
- ・ 通知カード
- ・ 本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）
- ・ 住基カード（お持ちの方のみ）

注意して欲しいこと

- ・ 受け取りの際は、本人が市民課へ来庁する必要があります。
- ・ 15歳未満の方や成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。その場合は、法定代理人の本人確認書類もお持ちください。



マイナンバーカードを作ると どんな良いことがあるの？

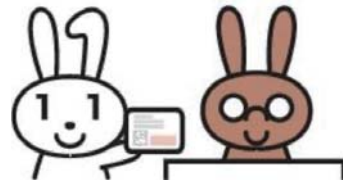
1 本人確認時の身分証として使える!

市役所窓口や銀行、コンビニエンスストアでの年齢確認など、身分証を提示する機会が多いですね。マイナンバーカードは顔写真もついているのでばっちりです。運転免許証を返納してもこれで安心です。



2 マイナンバーを証明できる!

会社や学校、行政手続きでマイナンバーを記入することがあります。また、自分のマイナンバーを証明したものの提出を求められることもあります。マイナンバーカードは、そのようなときに使える公的な書類となるのです。



3 コンビニで住民票が取れる!

「車の手続きで住民票の写しが必要になったけど、窓口が開いている時間に市役所に行けない…」というときに便利です。印鑑登録証明書や戸籍証明書なども取得できます。利用できるのは午前6時30分から午後11時まで。マルチコピー機のあるコンビニなら全国どこでも大丈夫です!

※保守などで休止することもあります。その際は事前にお知らせします。



4 マイナポイントがもらえる!

- ① 事前に自宅のパソコンかスマートフォンで、マイナポイント予約する
- ② 7月から指定するキャッシュレス決済サービスとの連携申し込みスタート
- ③ 9月から令和3年3月末までに、連携したキャッシュレス決済サービスで利用した額の25% (上限5,000円) 相当のマイナポイントが付与されます。このポイントで楽しくお得にお買い物ができます♪



5 健康保険証として使える!

令和3年3月(予定)から対応できる機器を導入した病院や薬局などの受付でマイナンバーカードをかざすと、オンラインで医療保険の資格確認ができ、高齢受給者証や限度額認定証の持参が不要になる場合があります。また、就職や転職などで保険証が切り替えになるときも、新しい保険証ができるのを待たずに受診できます。

※初回の事前登録が必要です。



マイナンバーカードと通知カード・個人番号通知書の比較表

	マイナンバーカード	通知カード	個人番号通知書
オンラインで確定申告	○ これ1枚でOK!	×	×
コンビニ等で住民票取得	○ これ1枚でOK!	×	×
バイト・就職のときのマイナンバーの提示	○ これ1枚でOK!	△ 通知カード(番号確認)と運転免許証など(身元確認)	×

※通知カードは、住所や氏名などが変更になるとマイナンバーを証明する書類として使えなくなります。



マイナンバーカードの Q&A

通知カードを無くした

- Q** 通知カードを無くしてしまったんだけど、顔写真付のマイナンバーカードを申請したい！
- A** 通知カードがなくても申請できます。マイナンバーカードを交付する際、通知カード紛失届を書いていただきます。

カードを無くしてしまった

- Q** マイナンバーカードを無くしちゃった！
- A** まず、悪用防止のために機能の一時停止手続きをします。個人番号カードコールセンター（0120・95・0178）へご連絡ください。警察に遺失届けを出した後、市民課のマイナンバーカード窓口にお越しいただき、紛失と再発行の手続きをします。再発行には手数料が掛かります。

キャッシュカード等
と一緒にだね！



マイナポイント

- Q** マイナポイントってなに？
- A** 国においてマイナンバーカードを活用した消費活性化策として行われます。そのためには、マイナポイント予約が必要になります。

マイナポイント予約

- Q** マイナポイントを予約するには？
- A** マイナポイント予約をするにはマイキーIDの設定が必要です。スマートフォン（対応機種のみ）やパソコンから手続きできます。市ではマイキーIDの設定を支援するため、本庁舎1階市民課前のスペースで「マイキーID設定支援コーナー」を設置しています（令和2年8月31日(月)まで）。マイナンバーカードをお持ちになって、都合のよいときにお気軽にお越しください。
- ※自宅のパソコンで行うにはICカードリーダーが必要です。
- ※マイキーIDを設定するには、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（4桁）が必要です。



引っ越し

- Q** カードを作ってから引っ越しました。どんな手続きがあるの？
- A** 住所異動の手続きをされる際、マイナンバーカードを必ずご持参ください。券面の情報を書き加え、中の情報についても書き換えを行います。マイナンバーカードを受け取った時に設定した暗証番号が必要になりますので、ご確認の上お越しください。住所異動時マイナンバーカードをお忘れの方は、3カ月以内に必ずマイナンバーカードを持ってお越しください。



無くしたカードが見つかった

- Q** 無くしたと思って停止したけど、見つかった！
- A** 市役所窓口での紛失手続き前であれば、一時停止を解除できます。市民課マイナンバーカード窓口、または鳳来・作手各総合支所地域課へお越しください。

暗証番号を忘れた

- Q** 暗証番号を忘れた！ロックがかかってしまった！
- A** 市役所窓口でロックを解除し、暗証番号を再設定できます。マイナンバーカードを持って市民課マイナンバーカード窓口、または鳳来・作手各総合支所地域課へお越しください。

有効期限

- Q** カードの有効期限は10年のはずなのに、5年で有効期限通知が来たのはどうして？
- A** カード申請時20歳以上だった方のカード有効期限は10年ですが、カードの中に入っている「電子証明書」（コンビニ交付や健康保険証として使うもの）の有効期限は5年です。通知が来た方は、市民課、または鳳来・作手各総合支所地域課で手続きを行ってください。また申請時に20歳未満だった方は、カード自体の有効期限が5年のため、通知書の交付申請QRコードから申請してください。この場合は、再発行手数料は必要ありません。



気になる！マイナンバーカードは 本当に「安全」!?

- 情報を一元管理せず、行政手続き上必要な情報のみアクセスできる仕組みになっています。ICチップにも税や年金などプライバシー性の高い情報は入っていません。マイナンバーカードを持っているからといって国や自治体が必要以上の情報を得ようとすることはありません。
- マイナンバーカードには顔写真が付いているため、なりすましはできません。
- 番号を知られても個人情報にはアクセスできません。
- 暗証番号を用いて利用するため、他人が悪用できません。
(設定の時、他人が推測しやすい番号は避けましょう)
- マイナンバーカードの一時停止は24時間365日対応可能です。



おもて



なりすましはできません

顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

電子証明書を使うため、
オンラインの利用には
マイナンバーは
使われません



マイナンバーを見られても
悪用は困難です

マイナンバーを利用するには、顔写真付きの本人確認書類が必要なため、悪用は困難。

プライバシー性の高い
個人情報は入っていません

ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。

うら

お知らせ

●マイナンバーの通知カードが廃止となりました。

廃止時期 令和2年5月25日

できなくなった手続き

- ・通知カードの新規発行
- ・通知カードの再発行
- ・通知カードの住所や氏名などの変更

※これから新しくマイナンバーが付番される方には個人番号通知書が送付されます。

●マイナンバーを証明する書類として使えるもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー入り住民票の写し、または住民票記載事項証明書(手数料200円)
- ・通知カード(記載事項と住民票の情報が一致している場合のみ)



お問い合わせ

詳しくは、マイナンバーのホームページをご覧ください。

URL <https://www.kojinbango-card.go.jp> コールセンター 0120-95-0178

(新城市役所)

●マイナンバー申請・交付担当 市民課 (TEL23-7628)

本庁舎1階の正面玄関入ってすぐです。

●マイナポイント予約(マイキーID設定支援コーナー)担当 企画政策課 (TEL23-7620)

本庁舎3階です。



内閣府HP